

パブリック・コメント制度による

「安中市都市計画マスタープラン（案）」

に対する意見募集の結果について

1 意見募集の概要

公表資料	安中市都市計画マスタープラン（案）
公表場所	・都市計画課計画係（本庁舎） ・松井田振興課土木係（松井田庁舎） ・市ホームページ
意見募集期間	令和7年3月12日（水）～令和7年4月11日（金）
意見等を提出できる人	・市内に住所を有する人 ・市内に事務所または事業所を有する個人・法人など ・市内に通勤・通学する人 ・パブリックコメント手続に係る事案に利害関係等を有するもの（団体を含む）
意見等提出方法	持参、郵送、F a x または電子メール

2 意見募集結果

意見提出者の数	3人
提出された意見の数	8件
意見の反映状況	①反映する（一部反映を含む）・・・・・・・・・・0件 ②既に盛り込み済み・・・・・・・・・・2件 ③今後の参考にするもの・・・・・・・・・・6件 ④反映できないもの・・・・・・・・・・0件 ⑤その他（都市計画マスタープラン以外の意見等）・・・0件

3 意見の内容及び回答

反映結果の項目は、「①反映する（一部反映を含む）」、「②既に盛り込み済み」、「③今後の参考にするもの」、「④反映できないもの」、「⑤その他（都市計画マスタープラン以外の意見等）」の5区分

番号	意見の内容	市の考え方	反映結果
1	P.1 計画の目的と役割 「…実現に向けた市民参加の方向性などを描くものであり、市民参加型のまちづくりを誘導していくための方向性を示すものです。」とあるが、市民にパブコメや意見募集を求めても、単なるポーズでしかないのが大半であり、今回のマスタープランも、ほぼ前回の焼き直しの感が否めない。	今回の都市計画マスタープランの改定にあたっては、パブリック・コメントのみならず、市民、高校生、事業所の皆さんに対してアンケート調査を行っているほか、地区別懇談会（ワークショップ）、地域別説明会、住民説明会、ポスターセッションなども開催しております。アンケート調査や説明会等では、市民の皆さんから多くのご意見をいただいております、それらを踏まえて都市計画マスタープラン（案）を作成しています。 また、今回の都市計画マスタープランは、少子高齢・人口減少社会や新型コロナウイルス感染症拡大により多様化したライフスタイルなど、昨今の社会・経済情勢の変化を踏まえ、「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりの推進など、新たな視点を盛り込んだ計画としています。	②既に盛り込み済み
2	P.7 将来人口 現在 51,556 人が 25 年後に 34,680 人に減少してしまいます。このような過疎化を想定して、外からの観光よりもまず住民の生活を維持する政策を優先していただきたいです。	本市の人口は既に減少傾向にあり、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和 32 年の本市の人口は、令和 2 年の 54,907 人から約 2 万人減少し 34,680 人になると予測されています。 このような人口減少をはじめとする社会・経済情勢の変化を踏まえ、本市としては市民の皆さんの生活を維持するため、将来にわたって持続可能なまちづくりを推進することが重要であると認識しています。 今回の都市計画マスタープランでは、今後のまちづくりの方向性	②既に盛り込み済み

番号	意見の内容	市の考え方	反映結果
		の一つとして「コンパクト・プラス・ネットワーク」を掲げており、今後、市民の皆さんの生活を維持するため、都市機能や生活機能が集約した拠点の形成と公共交通による拠点間の連携を図るための政策を積極的に展開していくこととしています。	
3	P. 42 まちづくりの課題と方向性 P. 49 まちづくりの基本目標 P. 52 将来都市構造図 P. 100 「安中東地域」将来構想図 ・地球温暖化による異常気象の影響で今後も農産物の不作が危惧されます。安中市では地域の特性を活かした農業を重視して食糧危機に備えた安心して住めるまちづくりを目指してほしいと思います。 ・「都道府県別米データ集(金の星社)」によれば、米の収穫量で群馬県を見ると平成13年のデータで9万トンです。(別紙参照)これは、東京都と神奈川県を除外した関東地方の5県の中でダントツ最下位です。因みに、お隣の栃木県は約36万トン、埼玉県は約18万トンです。群馬県は、埼玉県の半分の収穫量しかありません。群馬は、山が多くて平地が少なく水田の面積が少ないという理由もあるでしょう。群馬県では稲作が出来る水田地帯は貴重です。 ・安中市で考えると碓氷川の南岸には、磯部付近から安中駅付近まで水田地帯が広がっています。この水田地帯を西毛広幹線道路が横断することになります。安中市は、新駅を造ったり商業施設の誘致を行い水田地帯を開発して新たなまちづくりを行おうとしています。高度成長時代でもない人口減少社会において時代錯誤も甚だしいと思います。 ・人口予測では市の人口は20年後には3万人台になると予測されています。県内で貴重な稲作地帯を破壊して商業施設など造っても廃墟化が危惧されます。それよりも、水田のまま持続させて食料生産に徹す	ご意見のとおり、本市の人口は既に減少傾向にあり、このまま現状を放置してしまうと、社会面・経済面・環境面のあらゆる面で、まちが持続できなくなるおそれがあると考えています。 そのため、今回の都市計画マスタープランでは、都市機能や生活機能を誘導すべき拠点を明らかにするとともに、拠点間を公共交通などにより連携させて、市全体として生活利便性を高め、効果的・効率的な都市経営を実現するための「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを推進することとしています。 このなかで、新駅構想を含む安中市役所・安中駅周辺においては、本市の中心的な都市拠点として都市機能の強化を重点的に進めるとともに、新駅の交通結節点としての機能強化及び公共交通の利便性向上を図ることとしています。また、その他の地域拠点や生活拠点においても、地域の実状を踏まえながら、日常生活に必要な生活サービス機能の誘導を図るとともに、公共交通の利便性向上を図ることとしています。 一方で、これらの拠点や既存市街地の外側に広がる地域は、田園・集落地や自然環境保全・活用地区として位置づけ、今後、特定用途制限地域などの都市計画手法を活用	③今後の参考にするもの

番号	意見の内容	市の考え方	反映結果
	るべきだと思います。都市計画マスタープランでは、安中市は農業と自然環境を大切にしたまちづくりを目指すことを明確に掲げてビジョンを描くことが最重要だと思います。	して無秩序な宅地利用の抑制と農業生産環境等の保全等を図ることとしています。 なお、今回の都市計画マスタープランにおいては、将来都市像、まちづくりの基本目標及び将来都市構造の考え方において、自然環境や農業生産環境を守り、調和しながらまちづくりを進めていく考え方を示しています。 また、本市においては、別途「安中市農業振興地域整備計画」を定めており、これに基づいて優良農地の保全や農業振興のための各種施策を展開することとしています。	
4	P. 42 まちづくりの課題と方向性 P. 49 まちづくりの基本目標 P. 63 土地利用の基本方針図 P. 110 「安中西地域」将来構想図 【都市計画マスタープランは、まちの変化に合わせてほしい】 ・都市計画マスタープランの改訂の背景は、まちの変化や社会情勢の変化です。（都市計画マスタープラン説明会資料の 4 頁より） ・安中市の都市計画マスタープランは平成 17 年に策定され、次に平成 27 年に策定されてます。平成 18 年 3 月に松井田町と合併しました。松井田町と合併したことにより、郷原地区は、地理的に東西に長い安中市の中心に近い位置になりました。それにより、沿道まちづくりを考えて郷原地区の国道 18 号線沿道に商業施設等の賑わいの場所を造れる沿道サービス業務地に変更すべきなのに、合併後も国道沿道まで工業地域のままで更新されておりません。これは、まちづくりの視点で考えておかしいと思います。 ・一般に、多くの自治体では、利用されていない土地や市の外れの辺地に工業団地を造っています。合併により郷原地区は市の	ご意見のありました郷原地区の国道 18 号沿道は、現状で農地を主体とした土地利用のほかに、物流関連の事業所、コンクリート工場、配水池、太陽光発電施設等が点在して立地しています。また、その南側の碓氷川左岸は、都市計画法に基づく用途地域として工業専用地域を指定しており、既に一団の工業団地として土地利用が図られています。 これらの状況を総合的に踏まえ、都市計画マスタープランでは、国道 18 号沿道及びその後背地を「工業・流通業務地」とし、工業系の土地利用を一体的に図るものとしています。 土地利用の実現には一般的に長期間を要すること、また当該地及びその周辺の状況を鑑みる必要があることから、その配置については、地域・地区単位で考えるのではなく、全市的な観点で考える必要があります。そのため、市町村合併を機に目指す土地利用を大きく変更することは、これまでの経	③今後の参考にするもの

番号	意見の内容	市の考え方	反映結果
	辺地では無くなり、中心部になり安中地区と松井田地区の接点になる重要な場所になったのです。工業用地にして安中地区と松井田地区を分断するのではなく、商業施設等で賑わいの場所を形成して両地区の共存・共栄を目指したまちづくりを考えるべきではないでしょうか？ 平成 27 年のマスタープランでは、平成 17 年のマスタープランと同じで郷原西側の国道 18 号沿道は工業地域のままです。令和 7 年のマスタープラン策定では、郷原西側の国道 18 号沿道は、「工業・流通業務地」から「沿道サービス業務地」に指定を変更するようにお願いします。(別紙資料:平成 17 年、平成 27 年マスタープラン抜粋)	緯等も踏まえると必ずしも適切ではないと考えます。ただし、その一方で、ご意見にありますとおり、社会情勢の変化等を踏まえて土地利用を再検討し、見直すことも必要と考えています。 以上を踏まえ、今回の都市計画マスタープランでは、従来通り「工業・流通業務地」としての土地利用を目指すものとしますが、今後のさらなる社会情勢の変化や土地利用の動向等を踏まえ、必要に応じて土地利用の見直しについて検討していきます。	
5	P. 42 まちづくりの課題と方向性 P. 49 まちづくりの基本目標 P. 63 土地利用の基本方針図 P. 110 「安中西地域」将来構想図 【都市計画マスタープランへの住民意向の反映】 - 令和 2 年 5 月に原市地区代表区長地区長 2 名より『国道 18 号線沿いの「道の駅設置及び災害時等の広域住民避難場所」確保に関する請願』が提出されました。市議会 6 月定例会にて請願番号 1 番で採択されました。この請願は、安中市の新たなまちづくりや市民への農作物の安価な供給、農業の振興、災害時の国土強靱化に役立つなど市民にとっての有意義な構想です。 - しかし、令和 4 年市議会 3 月定例会で安中市は郷原道の駅の請願を退け工業団地にする方針を表明しました。都市計画マスタープランの土地利用方針を理由に挙げています。住民から工業団地の要望があったという答弁もしています。(請願書には、そんな要望は書かれてないので証拠として添付します。) - 令和 7 年度に都市計画マスタープランの見直しが行われます。市の説明では、都市計画マスタープランの策定には住民意向の反映が義務づけられています。(別紙参照)	都市計画マスタープランは、都市計画法第 18 条の 2 に規定されており、ご意見にありますとおり、住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずることが必要とされています。 これを受け、今回の都市計画マスタープランにおいても、パブリック・コメントのみならず、市民、高校生、事業所の皆さんに対してアンケート調査を行っているほか、地区別懇談会（ワークショップ）、地域別説明会、住民説明会、ポスターセッションなども開催しており、市民の皆さんからいただいた多くのご意見を総合的に踏まえて都市計画マスタープラン（案）を作成しています。 道の駅の設置については、都市計画マスタープランの土地利用方針のみならず、道の駅に付加する機能や役割なども踏まえ、全市的な観点から適地が選定されるものであり、J R 信越本線横川駅の隣接地において設置に向けた取組を現在進めているところです。 また、前述のとおり、郷原地区の	③今後の参考にするもの

番号	意見の内容	市の考え方	反映結果
	令和２年５月に提出された上記請願は、原市地区 5200 世帯、12000 人の住民意向そのものではないでしょうか？請願が住民の代表である市議会で採択されたのも住民意向そのものだと思います。市は、マスタープランを盾に住民意向を退けるのではなく、住民意向を反映させてマスタープランを改定すべきだと思います。マスタープランの見直しの年であれば容易に出来るはずです。国道沿道南側は用途地域図では工業地域になっておらず無着色です。（別紙）都市計画マスタープラン（案）の郷原西側の国道 18 号沿道南側の用途指定は「沿道サービス業務地」に変更をお願いします。	国道 18 号沿道は、現状で農地を主体とした土地利用のほか、物流関連の事業所、コンクリート工場、配水池、太陽光発電施設等が点在して立地しており、その南側の碓氷川左岸は、都市計画法に基づく用途地域として工業専用地域を指定しており、既に一団の工業団地として土地利用が図られています。 これらの状況を総合的に踏まえ、都市計画マスタープランでは、国道 18 号沿道及びその後背地を「工業・流通業務地」とし、工業系の土地利用を一体的に図るものとしていますが、今後のさらなる社会情勢の変化や土地利用の動向等を踏まえ、必要に応じて土地利用の見直しについて検討していきます。	
6	P. 47～48 将来都市像 将来都市像と基本理念は、素晴らしいと思います。でも、市民がもっと興味を持つように、マスタープランのパブリック用紙を市役所の窓口に置いたり、提出された意見を匿名にして、市役所で、公開展示して、市民が興味を持つように工夫してみてもいいのでしょうか。	将来都市像等についてご意見をいただき、ありがとうございます。将来都市像の実現やまちづくりの基本目標の達成に向けて、10 年、20 年先も住み続けたいと思えるまちづくりを推進していきます。 また、パブリックコメントのあり方について、貴重なご意見をいただきありがとうございます。パブリック・コメントは、「安中市パブリックコメント手続き実施要綱」に基づいて適正に行っていますが、市民の皆さんにより興味を持っていただけるよう、また、意見の出しやすい方法や工夫について、全庁的・継続的に検討を進めてまいります。	③今後の参考にするもの
7	P. 100 「安中東地域」将来構想図 - 具体性に欠ける構想図である。 - 地域の課題や現状を全然踏まえていない。 - 碓東小のビオガーデンや、天神山自然の森、秋間梅林などについて触れているが、	都市計画マスタープランは、都市計画法第 18 条の 2 に「市町村の都市計画に関する基本的な方針」と規定されています。そのため、都市計画マスタープランは、	③今後の参考にするもの

番号	意見の内容	市の考え方	反映結果
	東邦亜鉛安中製錬所の業態変換による操業規模縮小や汚染土壌問題、また、岩野谷の大谷地区のサンパイ処分場計画乱立問題、さらに、隣接の富岡市桑原・藤木地区にある IHI エアロスペース社による朝晩の県道大渋滞解消問題など、地域の課題が全くマスタープランで触れられていない。 西毛広幹道と信越線新駅構想の記載はあるが、これは 30 年前に会った構想であり、当時、新駅予定地から安中土木事務所にかけて、柳瀬川南側エリアで、県企業局が 1600 戸の県営住宅団地構想を描いていたが、市土地開発公社不祥事件の発覚で沙汰止みになっているが、今度は新駅周辺に 8 ヘクタールの商業地区の開発計画が土地開発公社により実施されるという。いつものようにその折々で付け焼刃的な思い付きがマスタープランに記載されがちだが、中長期的視点を重視した行政施策がなぜできないのか。	個別具体の施策や事業を掲げるものではなく、今後 10 年、20 年の長期的な視野のもとで、まちづくりの方向性や基本的な考え方・方針等を記載するもののご理解いただけますと幸いです。 地域には多様な課題が存在していると認識しておりますが、その課題のすべてを都市計画として解決することは難しく、農業、産業、環境、教育、福祉など、関係する他分野を含めた取組の中で解決していく必要があると考えます。ご意見にありました現状や課題については、庁内でも共有させていただき、然るべき分野で今後の対応を検討してまいります。 ご意見にありました新駅構想周辺の開発計画は、新たに用途地域（近隣商業地域）を指定した「碓氷川右岸西毛広域幹線道路沿道地区」のことと推察しますが、当該地区における計画的な土地利用の推進に関する考え方は、中長期的な視点のもとで以前から都市計画マスタープランに位置づけていたものとなります。	
8	P.115 松井田地域 まちづくりの基本目標 5 基本方針 1. 地域の歴史や文化にふれることのできる観光交流の推進 地域の重層的な歴史遺産の解説板が、ほとんど劣化して、判読不明になっています。古墳もどんどんなくなっています。観光地・歴史遺産が点在したままなので、周辺ウォークマップを作って、ウォーキングコースの案内板を作成していただきたいと思います。年二回安中文化遺跡名所巡りのワゴン車が出たら、良いのと思います。	松井田地域には、碓氷関所跡や碓氷峠鉄道文化遺産、また旧中山道の宿場町としてのまちなみが残る松井田宿や坂本宿など、多くの歴史的資源があります。本市では、これらの貴重な歴史的資源を今後とも保全するとともに、広域観光交流を促進する地域資源として有効に活用することが必要かつ重要と考えています。 そのため、都市計画マスタープランにおいても、これらの歴史的資源について、積極的な情報発信や観光商業機能の向上に取り組む方針を記載させていただいている	③今後の参考にするもの

番号	意見の内容	市の考え方	反映結果
		ところです。 今後、都市計画マスタープランに基づき、ご意見にあるようなウォークマップやウォーキングコースの案内板なども含め、関係部署と連携しながら個別の具体的な施策や取組を検討していきます。	

【問合せ】

安中市役所まちづくり部 都市計画課 計画係

電話：０２７－３８２－１１１１（内線１２１２）

Eメール：toshikeikaku@city.annaka.lg.jp